

徳島市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

～ 誰一人取り残さない、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現 ～

取組実績（令和4年度）

徳 島 市

「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」 の取組実績（令和4年度）について

令和4年度から令和7年度までの4年間の計画期間とする、「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、具体的な37の取組項目について、着実な取組みを推進していくために、PDCAサイクルを実施し、効果的・効率的な進行管理を実施しているところである。

そして、計画期間初年度となる令和4年度の取組実績について、目標や計画のとおり達成できたか等、取組項目ごとに振り返りと自己評価を実施した結果は、次のとおりであった。

1 自己評価結果

令和4年度における、37の取組項目の目標や計画に対する取組実績について、「S」～「C」の4段階で自己評価を行った結果は、次のとおりであった。

自己評価		取組 項目数	割合
S	目標や計画を上回る達成状況であった。	3	8%
A	目標や計画どおりの達成状況であった。	23	62%
B	目標や計画を下回る達成状況であった。	11	30%
C	目標や計画を大幅に下回る達成状況であった（又は未実施）。	0	0%
合計		37	100%

※取組項目別の自己評価については、次頁の一覧表を参照。

2 総括

全37の取組項目中、合わせて7割に当たる26の取組項目が、「目標や計画を上回る達成状況（S評価）」又は「目標や計画どおりの達成状況（A評価）」という結果であり、これらについては、次年度以降も引き続き着実な取組みを行うとともに、更なる拡充も視野に入れて取り組んでいく。

残りの3割に当たる11の取組項目については、「目標や計画を下回る達成状況（B評価）」といった結果であったため、担当部署と連携を図りながら、課題や問題点を洗い出し、改善策を講じていく。

「徳島市DX推進計画」の取組実績一覧（令和4年度）

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
取組方針1「地域課題の解決と新たな価値の創造」						
1	オープンデータの推進	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータを充実するため、行政情報の公開に対する職員の意識啓発を図る。 ・市民や企業・大学等と協働し、オープンデータの利用を推進する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有する情報を広く公開することで行政の透明性の確保を図る。 ・オープンデータを活用することにより地域課題の解決につなげる。 <p>【公開データセット数：190】</p>	<p>次の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①徳島県オープンデータカタログサイトへの移行調査 ②グループウェアを活用し、各課にオープンデータカタログサイトへの登録を依頼 ③県との情報交換及び他都市事例の調査・研究 <p>【公開データセット数：81】</p>	B	<p>県のカatalogサイトへ移行する場合、現行の運用方法が変更になるため、職員向けの周知が必要になる。</p>	デジタル推進課
2	GIS（地理情報システム）の効率的運用	<p><取組内容></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在運用している統合型GIS及び個別GISについて、各システムの統合や連携等による効率的な運用や次期システムへの移行の調査・研究を行う。 (2) GISを活用した、空家等対策を推進する。 <p><目標></p> <p>地図の共有化による重複投資の軽減や業務の効率化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 関係課に次期システムの紹介及び操作説明を行ったほか、これまでGISシステムを導入していなかった課に試用環境を提供したことで、より多くの業務でGISを活用できるようになった。 (デジタル推進課) (2) 市民等から寄せられた空き家に関する情報を基に、現地調査を行い調査結果や現場写真をGISに登録し情報の一元管理を行い、空き家所有者への通知、指導等に活用した。 (住宅課) 	A	<ol style="list-style-type: none"> (1) 次期GISシステムへ移行するためには各課で必要なシステム要件を調査し、次期GISシステムが機能面で問題がないことを検証する必要がある。しかし、現GISシステムの委託事業者による次期GISシステムが完成していないため、完全移行の実施時期が未定である。 (デジタル推進課) (2) 空き家に関する相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたっており、所有者の特定から、指導通知の送付、改善に至るまでの事務にも時間がかかり、その過程をGISに反映させるためには、相当の期間と手間を要する。 (住宅課) 	デジタル推進課、住宅課
3	デジタルデバインド（情報格差）への対策	<p><取組内容></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 携帯キャリア（携帯電話サービスを提供する通信事業者）等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催を周知・広報する。 (2) 国や県と連携して、高齢者等向けにスマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講習会を開催する。 (3) AR・VR等の先端技術を活用したセミナーや、社会人等向けのプログラミング講座を開催する。 <p><目標></p> <p>全ての市民が、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、デジタル化の恩恵を受けることができるようにする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 携帯キャリア等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催について、市ホームページで周知・広報を行った。 (2) 高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、情報収集を行った。 (3) AR・VR等の先端技術について、情報収集を行った。 	A	<p>高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、引き続き情報収集を行う。</p> <p>デジタルデバインドの解消に向け、関係各課と情報交換を行っていく必要がある。</p>	デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
4	認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用	<p><取組内容> 認知症高齢者を発見した人が、衣服等に貼られたQRコード印字シールをスマートフォン等で読み取ることにより、家族等に居場所などを知らせるメールを送信できる、認知症高齢者見守りネットワークシステムを運用する。</p> <p><目標> ・認知症高齢者の見守りを可能にする。 ・認知症高齢者に対する接し方を周知する。 ・本人、家族、発見者、関係者等の負担軽減を図る。</p>	<p>次の取組を実施し、普及啓発に努めた。</p> <p>①高齢者のための便利帳「あんしん」に掲載及び設置依頼 ②認知症ガイドブックに掲載及び設置依頼 ③認知症サポーター養成講座での周知 ④認知症普及啓発事業として「認知症普及啓発イベント」をふれあい健康館にて開催 ⑤佐古地区民生委員・児童委員定例会でシステム説明、協力依頼</p>	A	<p>「シールを貼ることに抵抗がある」「家族が認知症と知られたくない」などの理由で登録を見送っている事例もあると考えられる。</p> <p>以前よりは、徐々にではあるが少しは認知症の理解が得られていると考えるが、「あんしんシール」の利用者は依然として少ない現状があるため、利用者増加につなげていく必要がある。</p> <p>今後も市民や関係者に対して「認知症は誰でもなる可能性があること」「認知症になっても住みやすいまちづくりが必要」等の意識啓発に努めていく必要がある。</p>	健康長寿課
5	遠隔通信機器を利用した鳥獣被害対策の推進	<p><取組内容> 鳥獣被害対策のために、遠隔通信機器を用いたわなの仕掛け作動を通知する鳥獣捕獲システムを導入する。</p> <p><目標> ・効率的な捕獲を図り、鳥獣被害の減少を目指す。 ・捕獲員の見回りの際に仕掛け作動ポイントを中心に見回り予定を立てやすくし、人的負担の軽減を図る。 ・わな設置位置、作動状況が記録されることでわな設置の判断材料を得る。</p>	<p>アニマルセンサー（わな仕掛け作動センサー）の使用実証を行い、捕獲従事者の意見を集約した。</p> <p>今後の有害鳥獣捕獲活動を効率的に行うため、十分な効果が期待できる体制づくりに向けた通信機器の活用方法等の検証を行った。</p>	B	<p>通信機器を活用した捕獲活動支援については、実際の現場で使用する捕獲従事者の意見を重要視する必要があるため、機器の使用感等については、十分な実証が必要である。特に、経験の長いハンターは自身の感覚によるところが大きく、新規導入した機器への信頼感が得られにくいことも多いため、効果を示しつつハンターにもなじむものを選定する必要がある。</p>	農林水産課
6	防災拠点での情報収集・伝達手段の確保（Wi-Fi環境の整備）	<p><取組内容> 長期的な避難所開設時の防災拠点（学校やコミュニティセンター等）においてWi-Fiが利用できる環境にする。</p> <p><目標> 災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、中心となる拠点施設においてWi-Fi環境の整備を図るとともに災害時協定などの活用を図める。 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：27基】</p>	<p>避難所開設時の防災拠点となるコミュニティセンター等（27箇所）に設置可能な数量（27基）の従量制モバイルWi-Fiルーターの導入を行い、低コストでWi-Fi環境が整備できた。</p> <p>導入後の利用方法について、備蓄場所のセキュリティ上の観点から、危機管理課にて一括管理する方式とし、災害時には、必要な避難所に集中してルーターを配置する等、より機動的・効率的な運用を行うこととした。 （危機管理課） 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：27基】</p>	A	<p>学校施設の既存の無線LAN設備を活用する場合、施設・設備のセキュリティ等に関する問題について、解決に向けた活用方法の調査・研究が必要である。 （危機管理課）</p>	危機管理課、市民協働課、教育委員会

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
7	災害時オペレーションシステムの整備	<p><取組内容> ドローンやスマートフォンを活用し、消防隊が警防本部等へ災害現場の状況をリアルタイムで送信し、共有した情報を基に迅速に対応するための災害時オペレーションシステムを継続して運用する。</p> <p><目標> 迅速かつ的確な活動方針の決定及び避難指示等の早期判断の指針とするための情報を映像でリアルタイムに共有し、円滑な災害対応及び市民の安全確保を行う。 【災害時に活用した実績率：80%】</p>	<p>計画的なドローン操作員の養成訓練に加え、災害現場・訓練における検証等を実施することで、職員間での情報共有を図るとともに、保守点検による維持管理に努め、災害時オペレーションシステムを効果的に運用した。 【災害時に活用した実績率：100%】</p>	A	<p>ドローン操作員を養成するため、専門的知識及び技術を有する外部機関へ職員を定期的に派遣する必要がある。</p> <p>また、ドローンの運用に関連する航空法の改正等の情報収集に努めるとともに、申請手続・マニュアル変更等を適正に行い、法令等を遵守していく必要がある。</p>	消防局警防課
8	小中学校におけるICT環境の整備	<p><取組内容> 「GIGAスクール構想」のもと、児童生徒が快適に学べる教育環境の実現を目指し、ICT環境を活用した学習環境の整備を進める。</p> <p><目標> ICTを活用したよく分かる授業を実現するとともに、子どもたちの個別最適な学びを保証する。 【小学校の電子黒板の更新率：100%】 【中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：25%】 【「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合：81%】 【教員のICT活用指導力の達成率：95%】</p>	<p>・小学校の各教室へ大型提示装置を令和3年度に整備し、低学年から高学年まで授業で活用することができた。</p> <p>・中学校の各教室（3年生と1特別教室）へ大型提示装置を整備し、GIGA端末と組み合わせた授業を行うことができた。</p> <p>・小中学校へICT支援員を配置し、授業におけるICTの活用促進を図ることができた。</p> <p>・教員へのICT活用指導力向上研修をオンラインで実施し、教員のICT活用指導力の向上につなげることができた。 【小学校の電子黒板の更新率：100%】 【中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：26%】 【「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合：84%】 【教員のICT活用指導力の達成率：86%】</p>	B	<p>・教員のICT活用指導力の向上に向けた活用研修を引き続き実施し、目標設定の見直しを行う。</p> <p>・中学校の大型提示装置を他学年にも整備していく。</p> <p>・ICT支援員の来校回数の増加を検討する。</p> <p>・天井吊りプロジェクターの整備と校長長寿命化工事の調整が必要。</p>	教育研究所
取組方針2「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性の向上」						
9	ホームページ及びSNSを活用した広報の充実	<p><取組内容> (1) ホームページでの情報提供を充実させる。 (2) SNSを活用して市政情報や災害・緊急情報の発信を行う。</p> <p><目標> ・市政に対する市民の関心を高める。 ・市政情報をより多くの人に分かりやすく伝える。 ・災害・緊急情報を迅速に発信する。 ・時間・場所を問わず、手軽に市政情報が得られるようにする。 【SNSの登録者数：23,000人】</p>	<p>(1) 次の取組によりホームページでの情報提供の充実を図った。 ① 広報広聴課で発見したホームページの不備を随時、担当課に修正を依頼 ② 台風接近等に関する情報の掲載を依頼 ③ 広報主任会議においてウェブアクセシビリティの確保について依頼</p> <p>(2) SNSを活用した次の取組を実施した。 ① Twitter、Facebook、LINEに市政情報を定期的に投稿 ② 新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信 ③ 市長記者会見の動画等をSNSに直接埋め込み ④ 市長記者会見ユーチューブ動画に手話・字幕を追加 ⑤ 台風接近に関する情報をLINEで発信 【SNSの登録者数：26,150人】</p>	A	<p>LINEのAPI連携による機能拡張（セグメント配信、チャットボット、通報制度など）について、組織横断的な検討が進んでいないため、令和5年度には各課と連携しながら実施する。</p>	広報広聴課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
10	SNSを活用した外国語での情報発信	<p><取組内容> 国際交流員（CIR）が、徳島市公式SNSを活用して、本市の生活情報やイベントに関する情報を外国語で国内外に向けて発信する。</p> <p><目標> ・在住外国人に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える。 ・本市の魅力を広く国内外に向けて発信する。 【徳島市公式SNSへの投稿件数：3件/週】</p>	<p>徳島市公式のFacebookに、英語で、次の情報を定期的に発信した。</p> <p>①徳島市での行政サービスに関する情報 ②徳島市のニュースやイベント等の情報 ③徳島市国際交流員の活動に関する情報 ④災害や避難に関する情報 ⑤その他、管理責任者が必要と認める情報 【徳島市公式SNSへの投稿件数：2件/週】</p>	B	<p>取組目標である「在住外国人等に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える」を達成するためには、SNSだけでなく、市公式ホームページ内に開設した英語ポータルサイトを充実させることも重要である。</p>	総務課
11	行政サービスにおけるLINE活用	<p><取組内容> (1) LINEの活用が期待できると考えられる行政サービスについて、先進自治体等の活用事例の調査・研究を進めながら、LINEの活用に取り組む。 (2) LINEのオプション機能を利用して、利用者の年齢、性別、居住地等の特性に応じた情報配信について、調査・研究を行う。</p> <p><目標> (1) 市民にとって利便性の高い行政サービスや職員の業務効率化の実現を図る。 (2) ターゲットを絞った効果的な情報発信を行う。 【LINEお友だち数：17,500人】</p>	<p>(1) 先進自治体等の活用事例について、調査・研究を行ったほか、庁内アンケートを実施し、LINEを活用したサービスの導入を希望する所属と協議を行った。 (デジタル推進課) (2) LINEの絞り込み配信について、防災対策課から令和5年度の県補助金を活用した事業の提案があったため、実施を令和5年度にすることとした。 (広報広聴課) 【LINEお友だち数：20,012人】</p>	B	<p>(1) LINEを活用した行政サービスの導入に当たっては、市民等の利用が見込めるものとなっている必要がある。 (デジタル推進課) (2) 令和5年度は財源を確保した上で、確実に実施する必要がある。 (広報広聴課)</p>	デジタル推進課、 広報広聴課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
12	行政手続のオンライン化	<p><取組内容></p> <p>(1) 行政手続における押印の見直しを進める。</p> <p>(2) 電子申請が可能な行政手続を拡大するとともに、市民等に対して広報活動を推進する。</p> <p>(3) 国がオンライン化を求める、子育て関係・介護関係の26手続について、マイナポータルのびったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を推進する。さらに、申請されたデータを基幹系情報システムとエンドトゥエンドでオンライン接続できるようにする。</p> <p>(4) 消防法令における申請・届出等のうち、総務省が指定する19手続について、段階的に電子申請を導入する。さらに、電子申請システムによる届出を正確及び迅速に処理するため、消防統計システムと連携させる。</p> <p><目標></p> <p>(1) 行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図る。</p> <p>(2) 市民サービスの向上及び業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与する。</p> <p>(3) 市民がマイナンバーカードを保有するメリットを最大限享受できるようにする。さらに、行政手続に係るバックオフィス業務等の一連の業務をより簡素化・効率化する。</p> <p>(4) 市民等の利便性の向上や業務の効率化を図る。また、電子申請システムと消防統計システムを連携させることで、届出件数を段階的に向上させる。 【電子申請による受付件数（児童手当）：30件】</p>	<p>(1) 各所属に対し、進捗状況の調査を行い、全体の86.6%に当たる2,017件の行政手続書類の押印を廃止した。 (行財政経営課)</p> <p>(2) 行政手続等の現状調査を定期的実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図った。 (デジタル推進課) 児童手当に関する電子申請の手続について、ホームページや広報紙への掲載により周知を行った。また、電子申請不可だった児童手当の一部の手続きについて、電子申請の受付を開始した。このほか、児童扶養手当の現況届に関するお知らせをマイナポータルにより送信した。 (子育て支援課)</p> <p>(3) 児童手当に関する各種手続について、電子申請で申請を受け付けた。また、電子申請不可だった児童手当の一部の手続きについて、電子申請の受付を開始した。このほか、児童扶養手当の現況届のお知らせについて、マイナポータルを活用して送信した。 (子育て支援課) 当初の計画より少し遅れてではあるが、びったりサービスの運用を開始した。 (高齢介護課) 国の動向や他自治体の活用事例について、情報収集を行った。 (デジタル推進課)</p> <p>(4) 運用にあたり、職員の電子申請処理要領の習熟を行った。また、先進地事例の確認、研究を行った。 (消防局予防課) 【電子申請による受付件数（児童手当）：29件】</p>	A	<p>(1) 法律等で押印が義務付けられた行政手続（厳格な本人確認が必要なため。）については、押印に代わる本人確認の代替手段の確保が課題となっている。 (行財政経営課)</p> <p>(2) 引き続き、行政手続等の現状調査を定期的に実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図るとともに、市民に向け、電子申請が可能な行政手続の周知・広報に取り組む必要がある。 (デジタル推進課)</p> <p>(3) びったりサービス（電子申請）の運用を開始したが、確認書類を別途、提出しなければならない等の課題がある。また、代理人申請に関しても、今後検討を行う必要がある。 (高齢介護課)</p> <p>(4) 電子申請が可能な届出の種類を増加させるとともに、積極的に広報を実施し市民の認知度を高める必要がある。消防統計システムを早期に導入し、電子申請システムと連動させることで、職員の事務作業の削減・正確性の向上及び業務の効率化が必要である。また、国からの電子申請による書類の様式変更にも迅速に対応する必要がある。 (消防局予防課)</p>	行財政経営課、デジタル推進課、子育て支援課、高齢介護課、消防局予防課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
13	マイナンバーカードの普及及び利用促進	<p><取組内容></p> <p>(1) マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を行う。</p> <p>(2) マイナンバーカードの利活用事例の情報収集及び各一部局への情報提供や、市民等に対して広報活動を行う。</p> <p><目標></p> <p>マイナンバーカードの普及率の向上や新たな利活用を推進し、利用者の利便性を向上させる。</p> <p>【コンビニでの証明書交付件数：30,000件】</p>	<p>(1) 次の取組を実施し、証明書のコンビニ交付を周知した。</p> <p>①窓口でのマイナンバーカード申請・交付時にサービス案内のパンフレット配布</p> <p>②証明請求時にサービスを案内</p> <p>③記載台にらくらく窓口証明書交付サービスのチラシを掲示</p> <p>④らくらく窓口証明書交付サービスを実際に利用してもらい、コンビニ交付に関する意見を収集</p> <p>⑤郵送請求時に案内を同封</p> <p>⑥包括連携協定先に引き続きコンビニ交付サービスの利便性の周知を依頼 (住民課)</p> <p>(2) マイナンバー制度担当者へ新年度の必要な手続等について周知・連絡を行ったほか、国等から提供された様々なマイナンバーカードの利活用方法について情報収集し、関係課へ情報提供や助言を行った。 (デジタル推進課)</p> <p>【コンビニでの証明書交付件数：30,122件】</p>	A	<p>(1) 郵送での戸籍の請求者に対しても、引き続きコンビニ交付サービスの周知を図る。 (住民課)</p> <p>(2) 情報提供した関係課において、新たな活用の導入に動ける人材や予算が不足していると感じる。 (デジタル推進課)</p>	住民課、デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
14	キャッシュレス決済の推進	<p><取組内容></p> <p>(1) 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料の納付において、キャッシュレス決済を推進する。</p> <p>(2) 水道料金等の支払について、スマートフォン決済の各社のサービスについて、調査・研究を行い、サービスを追加する。</p> <p>(3) 路線バス運賃のデジタルチケット化や、QRコード決済の普及促進など、バス運賃のキャッシュレス化・オンライン化を推進する。</p>	<p>(1) 決算状況及び納付方法別実績表を作成し、過年度と比較することにより、次年度以降のキャッシュレス納付比率増に向けた方針を決定した。 (納税課、保険年金課、高齢介護課) 新規入居者に口座振替を勧奨したことにより6割の世帯が口座振替に加入した。 (住宅課)</p> <p>(2) スマートフォン決済の各社サービスについて調査・研究を行った。 (上下水道局お客さまセンター)</p> <p>(3) 次の取組を実施し、キャッシュレス決済を推進した。 ① 広報紙、交通局ホームページ、「とくしましばすん。」公式ツイッター及びラッピングバス等を活用し、QRコード決済の利用とスマホ1日乗車券利用をPR ② 車内のQRコード決済用シールを見やすいものに刷新 ③ スマホ1日乗車券を含む乗車券購入者を対象としたクイズラリーを実施（「とくしましばすん。」公式ツイッターなどとリンクした企画） (交通局、地域交通課)</p> <p>【キャッシュレス納税比率：40.9%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：42%】 【スマートフォン決済のサービス数(水道料金等)：2社】 【市営バス(交通局)の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：11.7%】</p>	A	<p>(1) 次年度から導入されるQRコード(納税課のみ)による新たな納付方法を踏まえ、定期的の方針の見直しを行っていく必要がある。 (納税課、保険年金課、高齢介護課) 入居者は高齢の方が多く、スマートフォン決済はうまく使用できないかもしれないので、口座振替を積極的に勧奨する。 (住宅課)</p> <p>(2) サービス拡充の課題点は明確なため、各自自治体に調査を依頼し、結果を今後の方針等に反映させ、令和7年度にはサービス拡充が実施できるよう研究を進めていく。 (上下水道局お客さまセンター)</p> <p>(3) コロナ禍による日本全体での公共交通の利用者の減少傾向については、一定回復基調にあるものの、いまだ令和元年度の水準には回復しておらず、感染症対策としてのキャッシュレス決済の浸透により一層の取り組みを行っていくことで、安心・安全で快適な市民の移動手段として、利用者の回復・増加と路線網の維持につなげていくことが大きな課題である。 (交通局、地域交通課)</p>	納税課、保険年金課、高齢介護課、住宅課、上下水道局お客さまセンター、交通局、地域交通課
		<p><目標></p> <p>(1) 多様化する決済手段に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を図る。</p> <p>(2) 市民ニーズに合ったキャッシュレス決済の導入を進める。</p> <p>(3) 利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。</p> <p>【キャッシュレス納税比率：37.8%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：39%】 【スマートフォン決済のサービス数(水道料金等)：2社】 【市営バス(交通局)の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：6.5%】</p>				

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
15	スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進	<p><取組内容> 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して、ごみに関する様々な情報を発信するとともに、徳島市ホームページのSNSや動画サイトなどを利用し、ごみの啓発につながる情報を発信し、アプリ機能等の拡充を図る。</p> <p><目標> 適正なごみ出しやごみの分別を促進する。 【アプリダウンロード数：18,000件】</p>	<p>アプリの情報やダウンロード方法を次の場所に掲載したことで、ダウンロード数が伸びた。</p> <p>①通知文や分別指導チラシ ②転入世帯等に配布する「ごみ分別ガイド」 ③毎年各家庭に配布する「家庭ごみ収集日程表」 ④広報紙やホームページ</p> <p>アプリの情報等を効果的に発信するために、SNS等の利用について検討を行った。 【アプリダウンロード数：22,148件】</p>	S	SNSを利用した動画等の利用については、世間の興味が時々刻々と変化するツールに対し、効果的な発信方法を見極める必要がある。	環境政策課
16	子育て支援アプリの導入	<p><取組内容> 安心して子どもを生み、育てられる環境づくりや妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うため、ICTを活用して、母子健康手帳等の子育ての記録や予防接種のスケジュール管理等が効率的に行うことができ、さらには本市の子育てに関する情報を必要な時に、必要な人に配信できる仕組みを構築する。</p> <p><目標> ・夫婦での子育て参加を促し、家族の結びつきを深める。 ・予防接種スケジュール管理等の子育ての負担を軽減する。 【年間出生数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：40%】</p>	<p>次の取組を実施し、アプリの周知に努めた。</p> <p>①関連施設へのポスター掲示（市役所本庁・ふれあい健康館・保育施設・地域子育て支援拠点施設） ②広報とくしまでの広報 ③妊娠届出時・出生後の初回訪問時にアプリを説明してチラシ配布 ④徳島市転入時（妊婦・乳幼児の保護者）にチラシ配布 【年間出生数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：39%】</p>	B	妊娠届出時に、アプリの利便性等の説明をし、利用促進に努めているが、利用しなくなるような有意義な内容となるよう、情報発信をより良いものにしていくことが課題である。	子ども家庭総合支援室
17	観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策	<p><取組内容> 国内外に向けて本市の観光資源の魅力を発信紹介できる多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトを整備する。</p> <p><目標> 本市を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、本市の経済の活性化につなげる。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：270,000件】</p>	<p>観光ポータルサイトを活用し、次の取組を実施した。</p> <p>①継続的な観光情報の発信 ②観光情報の充実 ③徳島市の観光資源について、観光庁多言語解説整備支援事業を活用し、中国語ネイティブの解説文の掲載 ④阿波おどり専用ページを作成し、多言語（英語、繁体字、簡体字、韓国語）の阿波おどりプロモーション動画を配信 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：481,558件】</p>	A	令和5年度以降は2025大阪・関西万博等のインバウンド獲得に向けて多言語翻訳を活用した国内外への観光資源の魅力発信を継続していく。	にぎわい交流課
18	徳島市公衆無線LANサービスのエリア拡張	<p><取組内容> 徳島市中心部において、本市独自の公衆無線LANサービス「TOKUSHIMA CITY Wi-Fi」の利用可能エリアを拡大するため、同一システムで利用できる公衆無線LAN環境を、民間施設等へも拡張する。</p> <p><目標> 訪日外国人をはじめとした観光客やビジネス客、市民等の利便性や満足度の向上を図る。 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：328,000件】</p>	<p>次の取組を実施した。</p> <p>①当該サービスの周知促進及びエリア拡張 ②満足度調査の実施 ③安定した通信環境の運用 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：107,358件】</p>	B	令和4年度はアクセス数が低迷していたが、令和5年度以降は、アフターコロナ及び2025大阪万博に向けてのインバウンド回復により、アクセス数の増加促進を図る。	にぎわい交流課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
19	路線バスのデジタル化・バスロケーションシステムの普及	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」を普及拡大する。 ・路線バス情報のオープンデータ化やデジタルサイネージの導入によるバス情報の見える化・デジタル化を推進する。 	<p>次の取組を進め、バス利用者の利便性向上やバスロケーションシステムの普及拡大を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①徳島駅前バスターミナルの各乗り場に設置したデジタルサイネージ（バスロケーションシステムと連動）の周知 ②バス昼間割引回数券及び定期券にバスロケーションシステムのQRコードを印刷 ③広報紙やチラシ等でのバスロケーションシステムの周知・PRを掲載 ④徳島市民生委員・児童委員協議会の場合などにおいてバスロケーションシステムのPRチラシを配布 ⑤交通エコライフキャンペーン等のイベントにおいて、バスロケーションシステムの周知・PR ⑥バス停留所の一部にバスロケーションシステム等のQRコードを表示した「しばスん」シールを貼付 ⑦路線バス車両に乗降センサーを設置し、車内の混雑状況をバスロケーションシステムにリアルタイムで表示 ⑧LOGOフォームを活用した定期券予約販売サービスを試験導入 <p>【バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」のアクセス件数（年間）：2,600,000件】</p>	A	<p>バスロケーションシステムの普及拡大を更に図っていく上では、高齢者や観光客等、更なるPRが必要な顧客層に関する認知度を上げていく必要がある。</p> <p>また、キャッシュレス決済やデジタルサイネージによる情報提供については、バス事業者や運行区間などで提供できるサービスに差異があることや、情報提供ツールとして優れているデジタルサイネージ端末の増設など各種のハード、ソフト面の整備については、導入と維持にかかるコストの問題もあり、コロナ禍により公共交通機関の経営体力が大きく損なわれている中、今後どのように財源を確保しつつ費用対効果に見合った更なる路線バスのデジタル化を図っていくのが課題である。</p>	交通局、地域交通課
20	市史編さん収集史料のデジタル化	<p><取組内容></p> <p>市史編さん室が保管している写真や史料文書、史料台帳をデジタル化する。さらに、徳島市史のデジタルアーカイブとして、オープンデータでも広く公開する。</p>	<p>次の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①収蔵史料の移転準備・仮設書庫への移転 ②仮設書庫に庁内ネットワークを敷設 ③未処理の写真データを選別 ④目録未整備の文書を整理し目録を作成 ⑤未処理の史料台帳を分類 ⑥一般公開データベースを検討 ⑦デジタルアーカイブ公開先例の調査を実施 	B	<p>デジタル化された史料を含め、歴史的公文書等の公開及び保存活用について検討する必要がある。</p> <p>また、庁内外に向けて情報発信のためのガイドラインの作成を検討する。</p>	社会教育課（市史編さん室）
取組方針3「行政運営の簡素化及び効率化の推進」						
21	文書管理システム及び電子決裁システムの導入	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書の作成・收受から保存・廃棄までの文書ライフサイクルを一元管理できる文書管理システムを導入する。 ・ペーパーレス化及びテレワークの推進に向け、電子決裁システムを導入する。 	<p>次の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①文書管理の現状と課題の整理 ②文書管理システムの調査研究 ③情報提供依頼の実施と導入に係る経費の見積り ④先進地事例の研究 	B	<p>公文書管理法の趣旨に沿った条例制定、文書管理の実現のほか、テレワークの推進、省スペース化、公文書の電子化には、文書管理システムが必要となってくる。</p> <p>県では「ペーパーレス・文書管理検討会」が不定期に開かれており、国・県の動向に注視する必要がある。</p>	総務課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
22	電子契約システムの導入	<p><取組内容> 電子契約システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集及び導入した場合の費用対効果や法規的な面での検討を行う。</p> <p><目標> ・迅速な契約締結と事務作業の効率化を図る。 ・用紙の契約書を廃止することで、ペーパーレス化や郵送料の削減に寄与する。 ・契約相手方の郵送料や印紙代などの経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>電子契約システムを導入している自治体を調査した。 現在、メインフレームの廃止に向けて財務会計システム及び契約管理システムの刷新を重要課題として進めている。</p>	B	<p>契約管理システムを刷新するに当たり、その条件・仕様によって導入できる電子契約システムがあるのかが不明である。</p>	契約監理課
23	電子請求書システムの導入	<p><取組内容> 電子請求書システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集や導入に向けての検討を行う。</p> <p><目標> ・請求書処理に係る作業時間を縮減し、業務の効率化・工数削減を図る。 ・書類の保管場所の省スペース化やペーパーレス化に寄与する。</p>	<p>電子請求書システムの情報収集や他の先進自治体の取組事例の情報収集を行い、導入を検討した。 また、実証実験の実施と結果の考察を行った。</p>	A	<p>電子請求書システムの導入に当たり、業者選定、各課への業務方法の変更、電子請求書を利用する業者への説明等の周知を行う必要がある。また、導入効果を出すためには財務会計システムとの連携は必須である。</p>	会計課
24	基幹系情報システムの安定稼働及び標準化・共通化対応	<p><取組内容> (1) 基幹系情報システムの安定稼働に努める。 (2) 国から標準化・共通化が義務付けられた20業務（住民記録、税、福祉等）について、BPRによる業務改革を実施し、該当する情報システムを令和7年度末までに段階的に標準準拠システムに移行する。</p> <p><目標> ・標準準拠システムへの移行を円滑に行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。 ・国が提供するガバメントクラウドを活用し、情報システムの迅速な構築やデータ移行・連携の容易性の向上、高度なセキュリティ対策を図る。</p>	<p>(1) メインフレーム関連のベンダー及びシステム維持運用委託事業者との報告会の開催やメインフレーム関連機器等の定期的な保守点検の実施などにより、基幹系情報システムの安定稼働に努めた。 (2) 標準準拠システムへの段階的な移行について、おおむね予定どおり取組を進めており、RFI、予算要求及び調達仕様書の作成などを行った。</p>	A	<p>実際の開発業務について多数のプロジェクトマネジメントを同時に実施するため、プロジェクト間の調整及び業務管理を徹底する必要がある。</p>	デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
25	AIの活用推進	<p><取組内容></p> <p>(1) AIを活用できる業務について調査・研究する。</p> <p>(2) 保育所等AI入所選考システムを利用して、保育所等の入所選考事務を行う。</p> <p>(3) ひとり親家庭に対する様々な支援制度がある中で育児や仕事で忙しい方でも必要な支援・サービスを確実に受けられるようにひとり親家庭からの各種相談や問い合わせにAIがチャットで24時間365日ワンストップで対応できる体制を構築する。</p> <p><目標></p> <p>(1) 市民の利便性向上や職員の事務の負担軽減を図る。</p> <p>(2) 入所選考事務の正確性・平等性の確保や、事務の迅速化による市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化・適正化により、事務作業に要する時間を縮減する。</p> <p>(3) 相談窓口の集約化、ワンストップ窓口の相談強化の促進。ひとり親家庭の様々な問い合わせに24時間対応する。</p>	<p>(1) 業務プロセス上の課題等に対して、AIの活用を検討したほか、各課がデモ若しくはテストを希望するAIがあればソフトウェアの利用環境の調整を行い、テストを支援した。</p> <p>また、AIによる費用対効果のモデルの作成検討を行った。(デジタル推進課)</p> <p>(2) 保育所等AI入所選考システムによる入所選考を実施するとともに、導入事業者と緊密に連携し、PDCAサイクルに基づく効果的・計画的な運用管理と併せて、適切な保守運用を実施した。</p> <p>(子ども保育課)</p> <p>(3) ひとり親家庭支援AIチャットボットの導入に向け、事業者を選定し、システムの構築を行う等計画どおりに取組を行うことができた。令和5年度から本格稼働する準備が整った。(子ども家庭総合支援室)</p>	A	<p>(1) AIツールは日々進化しており、サービスも次々に開発されている。本市の事業に適合し、スムーズに導入と改善が実施できる製品の見極めが課題である。(デジタル推進課)</p> <p>(2) 今後においても、システムを安定的に運用し、また、適切に管理していくため、PDCAサイクルに基づく運用管理を実施していくとともに、導入事業者と緊密に連携して適切な保守運用を継続していく必要がある。(子ども保育課)</p> <p>(3) 各年度ごとに制度改定やリンク切れなど回答の内容の更新や修正をスムーズに行う必要がある。(子ども家庭総合支援室)</p>	デジタル推進課、子ども保育課、子ども家庭総合支援室
26	RPAの活用推進	<p><取組内容></p> <p>(1) RPAの業務への活用に向けて調査・研究を行い、導入・運用につなげる。</p> <p>(2) RPAの運用事例の紹介や、RPAを使用体験できる研修を実施する。</p> <p><目標></p> <p>・事務処理時間や職員の業務負担を軽減する。</p> <p>・事務処理時の作業ミスを軽減する。</p> <p>【RPAを適用した業務数：3業務】</p> <p>【RPA研修の実施回数：1回】</p>	<p>(1) 口座振込データ作成用のRPAを作成し、全庁での利用を開始することで、安定して業務の運用を行うことができた。</p> <p>また、会計課のRPAの利用事例について検討会等で情報提供を行ったほか、会計事務への適用検討及び適用実施を随時行った。(会計課)</p> <p>業務プロセス上の課題等に対して、RPAの活用を検討したほか、RPAを使用した業務改革を希望する部署に操作方法・導入支援を行った。(デジタル推進課)</p> <p>(2) RPAの研修を実施したほか、検討する他の部門の職員に対して随時RPA情報の提供・使用体験を実施した(関係課へ導入の協力を行った)。(会計課)</p> <p>実践活用のノウハウを庁内で共有した。(デジタル推進課)</p> <p>【RPAを適用した業務数：3業務】</p> <p>【RPA研修の実施回数：1回】</p>	A	<p>会計課における業務のRPAの適用については、職員が安全かつ有効にRPAを活用できるよう一定の運用ルールのもと、システムの役割や効果を理解し、自らも開発・運用が可能な体制を目指している。そのため、職員に対してRPAに関する知見の向上、利用促進が必要不可欠であり、①RPAの開発手法と業務プロセスの理解を踏まえたRPAの業務への適用、②RPAソフトウェアの維持・運用の2点について一定の水準を保つ必要がある。(会計課)</p> <p>導入に当たっては、これらの補助事業を積極的かつ効果的に活用することが必要である。また、コストを抑えるためには、職員による運用が必要となり、職員用の実技研修やマニュアル、ルール作りは欠かせないものとなる。(デジタル推進課)</p>	会計課、デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
27	ウェブ会議の利用推進	<p><取組内容> 他自治体や事業者等との会議や打合せにおいて、ウェブ会議の利用を推進するとともに、更なる活用に向けた環境整備を行う。</p> <p><目標> ・自席等から会議に参加することで、移動に要していた交通費等のコスト削減や時間の有効利用を図る。 ・対面での会議を避けることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与する。</p>	<p>利用マニュアルを分かりやすく改善することや、新たなインターネット接続環境での安定的な運用に努めた結果、利用に関する問い合わせが減り、かつ利用者を増やすことができた。</p>	S	<p>新たな通信環境下においても、複数の職員の同時利用による通信混雑時を見据えた対応について、調査及び検討が必要である。</p>	デジタル推進課
28	庁内無線LANの導入	<p><取組内容> 座席のレイアウトを設定せず、どの場所でも仕事ができるように、庁内無線LANを導入する。</p> <p><目標> ・行政組織改正時等の執務室のレイアウト変更や人事異動時の作業を円滑にする。 ・庁内の職場スペースの有効利用及び作業の効率化を図る。 ・会議にパソコン等を持ち込むことで、会議資料を原則不要にするなど、ペーパーレス化を図る。</p>	<p>世界的な半導体不足等による機器の導入遅延等によりスケジュールに遅れは生じたものの、年度内に3つのフロアに無線LAN環境を整備することができた。 (今年度は本庁舎6・8・13階で運用を開始)</p>	A	<p>今後についても、世界的な半導体不足の影響等により、機器の価格高騰や納期の大幅な遅れなどの影響を引き続き受ける可能性がある。</p>	デジタル推進課
29	ペーパーレス会議システムの導入	<p><取組内容> 会議等において、無線LANやタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。</p> <p><目標> ・ペーパーレス化による用紙代や印刷代、印刷に係る人件費を削減する。 ・最新の一元化された資料を検索でき、必要書類の受け取りや保管等の利便性を向上させる。 ・資料の差し替えや会議通知等を一齐に送付するなど、情報伝達の迅速化を図る。 【会議用タブレット端末数：25台】</p>	<p>ペーパーレス会議システムを導入することで、会議資料を共有し、資料の差し替え、情報伝達の迅速化を図ることができた。 また、資料を検索できる等、会議の運用における利便性が向上した。 【会議用タブレット端末数：25台】</p>	A	<p>ペーパーレス会議システムに係る経費を超えるほどの経費削減(用紙や印刷代、印刷等資料準備に係る人件費など)を実現するには、ペーパーレス会議の開催頻度の増加や利用者の拡大が必須である。</p>	デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
30	テレワークの推進	<p><取組内容> テレワークを活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進する。</p> <p><目標> テレワークの導入により、新たな生活様式を踏まえた公務職場における働き方改革の推進を図る。 【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：6課】</p>	<p>実証実験による効果の検証等を行い、本格運用に向けた検討を行った。 (人事課) テレワークシステム提供事業者からのアンケート調査に回答したほか、テレワークを実施する職員のパソコン設定を行った。また、その他のテレワークシステムに関する情報の収集及び提供等を行った。 (デジタル推進課) 【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：8課】</p>	A	<p>現在、暫定的に運用している在宅勤務制度の実施状況も踏まえながら、導入により市民サービスに影響が生じないように、対象職場の設定や実施方法等を慎重に検討していく必要がある。 (人事課) 現在は無償で提供された全国共通のソフトウェアで運用しているが、今後負担金が発生するかどうか不明である。 また、障害が発生した場合の対応が難しいため、緊急時の連絡手段をあらかじめ整備しておく必要がある。 (デジタル推進課)</p>	人事課、デジタル推進課
31	庶務事務システムの稼働	<p><取組内容> 休暇や時間外勤務等を管理する庶務事務システムを稼働する。</p> <p><目標> ・休暇・時間外勤務等の申請から決裁までを電子化することにより、事務量の軽減を図る。 ・庶務事務システムに登録した勤務実績等を人事給与システムと連携することにより、事務処理を効率化する。</p>	<p>システムの本稼働に向け、運用テストを継続して実施し、課題等の検証を引き続き行った。</p>	B	<p>運用面の十分な検証を行うとともに、必要な見直しを図る。 また、全ての職員に対して研修を行い、システム操作の習熟度の向上を図る必要がある。 さらに、システムを活用していく上で、ネットワークのつながっていない職場やシステム対応端末の配置台数の少ない所属を含めての統一的な運用が課題となっている。</p>	人事課
32	人流測定システムの活用	<p><取組内容> ・行政計画に頻繁に利用される歩行者通行量について、特異日等に左右されない、スマートフォンのGPS機能を活用した人流測定システムによる検証を推進する。 ・人流が関係する各種施策の発案・検討等に活用できるよう、人流測定システムの利用を促進する。 ・中心市街地活性化基本計画の目標指標として、定期的な測定を行う。</p> <p><目標> ・人流が関係する各種施策の検証等に活用することで、事業内容等の適正化を図る。 ・数値的な根拠・目安を持った政策立案を推進する。 【人流測定システムの利用申請数：3件】</p>	<p>・徳島市中心市街地活性化基本計画推進本部において、人流測定システム「Datawise Area Marketer」の積極的な活用に関する周知を行った。 ・利用方法やシステム概要を、グループウェアにおいて周知した。 ・具体的な活用事例を示すため、徳島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行うに当たり、成果指標である「歩行者通行量調査」に本システムを用いるなどして活用した。 【人流測定システムの利用申請数：4件】</p>	S	<p>・積極的に活用に関する周知を行うとともに、それぞれの事業内容に沿った本システムでの調査をコーディネートできるように新たな機能の利用方法やシステム概要を熟知し、効果的な進行管理を行っていく必要がある。 ・本システム利用時に数値の誤差が大きい地点がある問題が見受けられたため、今後はシステム提供先と情報交換を行う等により連携してシステムの数値の精度を向上させるよう協議を進めていく必要がある。</p>	企画政策課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
33	消防統計システムの導入	<p><取組内容> 火災・救急・予防等の情報をシステム管理として、ペーパーレス化を図るとともに、情報端末による更新・閲覧・出力ができるようにする。</p> <p><目標> ・火災・救急・予防等の情報の強靱化・BCP強化を図る。 ・情報セキュリティ上の機密性、完全性及び可用性を確保するとともに、火災・救急・予防等の情報を一元管理する。</p>	<p>救急統計システムの運用を行った。国や県への報告も迅速に対応しており、特に、新型コロナウイルス感染症患者の搬送状況等についても迅速、的確に集計を実施した。職員間においては、随時研修を行った。 (消防局警防課) 先進地事例の確認、研究を行った。令和6年度の予算要求に向けた詳細機能の検討を行った。 (消防局予防課)</p>	A	<p>システム利用料金が継続して必要であるため、予算確保が課題である。 (消防局警防課) 消防統計システムの導入により、約12,000件にも及ぶ防火対象物のデータ管理が可能となり、情報管理上の脆弱性が大幅に改善されるとともに、電子申請システムと連動させることで、予防事務作業量の削減及び事務効率の向上を図る。 (消防局予防課)</p>	消防局警防課、消防局予防課
34	農地情報公開システムへの完全移行	<p><取組内容> 市独自の農地台帳システムから全国一元的な農地情報公開システム※に完全移行する。 (※令和4年4月から農業委員会サポートシステムに名称変更)</p> <p><目標> 農地情報公開システムでの情報開示を進め、農地利用の最適化に向けた活用を図る。</p>	<p>農家世帯情報の紙台帳との照合を行うとともに、農地利用状況調査結果の入力や農地情報の更新を実施し、新システムのデータの最新化を進めることができた。</p>	A	<p>農家世帯情報の照合作業については、紙台帳が大量にあり、完了までに相当の期間を要するが、新システムの精度を高めるため、今後、作業を計画的に進めていく必要がある。</p>	農業委員会事務局
取組方針4「DX推進体制の整備」						
35	情報セキュリティ対策の徹底	<p><取組内容> (1) 情報セキュリティ監査を導入する。また、専門知識を有した第三者機関による監査を検討する。 (2) 情報セキュリティ研修や訓練を実施する。 (3) 情報セキュリティインシデント発生時の職員体制を構築する。</p> <p><目標> ・情報セキュリティ上の問題点を把握し、改善につなげる。また、外部監査により、監査の客観性や公平性を確保する。 ・職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ・インシデント発生時の被害の局限化と迅速な復旧を図る。 ・外部への情報漏えい事故をゼロにする。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】</p>	<p>(1) 内部監査項目について、国のガイドラインを参考とし、本市案を作成するとともに、他自治体の取組状況など情報を収集した。 (2) 次の取組を実施した。 ①職員向けセキュリティ研修 ②情報セキュリティe-ラーニング研修 ③情報セキュリティメール訓練 ④情報セキュリティ机上訓練 (3) 情報セキュリティポリシーの改定に向け、総務省のガイドラインや他自治体の改定状況の確認・研究を行い、改定案の作成・検討を行った。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】</p>	A	<p>標的型攻撃メール等の訓練を実施しているが、サイバー攻撃やウイルス等は複雑化・巧妙化してきており、現状の対応だけでは十分であるとは言えない状況である。 また、メールの誤送信やUSBメモリの紛失など、セキュリティソフトやファイアウォールといったシステムの対応だけでは防ぎ切れない場合もあり、職員のより一層の情報セキュリティ意識の向上が不可欠である。</p>	デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
36	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の運用	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、大規模災害時において、初動対応として、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務が継続可能な体制を確保する。 ・平時から職員向けの研修や訓練を実施するとともに、実効性を確保するために、適宜計画の見直しを図る。 <p><目標></p> <p>大規模災害の発生時に、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務を継続できるようにする。</p>	<p>各課で取り扱う情報システムの運用管理情報を調査し、緊急時の運用管理体制等が記載された「情報システム管理シート」の取りまとめを行い、ICT-BCPを策定した。</p>	A	<p>ICT-BCPの策定後の運用や計画について、職員研修や訓練の実施など具体的な取組を検討する必要がある。</p>	デジタル推進課
37	デジタル人材の確保・育成	<p><取組内容></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) CIO（最高情報統括責任者）の取組を専門的知見から支援・助言するCIO補佐官の設置等について、外部のデジタル人材を活用する。 (2) DX推進に向けて、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 (3) DX推進のための人材育成に取り組む。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のデジタルリテラシー向上の裾野を広げるとともに、底上げも図ることで、全庁的なDX推進体制の強化に寄与する。 ・職員採用試験において、民間企業等職務経験者（DX）区分の職員採用試験を実施し、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 <p>【民間企業等職務経験者（DX）累計採用者数：2人】</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) CIO補佐官の設置等について、他自治体の導入事例等の調査・研究を行った。 （デジタル推進課） (2) 他都市における採用試験の実施方法等について適宜の方法により調査したほか、徳島市職員採用試験委員会において、採用試験の実施方法等について審議した。 また、職員採用試験を実施し、令和5年4月に民間企業等職務経験者（DX）1人を採用した。 （人事課） (3) 地方公共団体情報システム機構の研修を実施した。 また、高度化するデジタル技術に対応するため、デジタル推進課職員に対し、次の内容について重点的に研修を実施した。 ①行政のデジタル化 ②DXシステムの開発・導入技術 ③情報セキュリティ ④プロジェクトマネジメント ⑤クラウド管理 （デジタル推進課） <p>【民間企業等職務経験者（DX）累計採用者数：2人】</p>	A	<p>自治体向けのデジタル人材育成に向けて研修教材も徐々に開発されていることから、様々な職員のレベルに応じて、本市のカリキュラム作りを進める必要がある。 （デジタル推進課）</p> <p>デジタル人材の確保については、民間企業や他自治体との人材獲得競争が激化している状況を踏まえ、本市の魅力発信等による受験者数の増加に向けた取組を実施していく必要がある。 （人事課）</p>	デジタル推進課、人事課